2016年9月30日

愛知県知事　大村秀章　殿

要　請　書

稼動40年を超えた老朽原発　高浜１・２号機及び美浜３号機は廃炉にすべきと意見表明してください

日々、県民の暮らしの安全・安心のためにご尽力くださり、感謝いたします。

私たちは愛知県に在住し、福井県嶺南地方にある原子力発電所、とりわけ４０年を超えた老朽原発の重大事故を案じている市民です。

愛知県は、福井県とは隣接しておらず、ましてや国の原子力災害対策指針で避難計画の策定が求められている地域もありません。しかし、2011年の福島原発事故では、400km以上離れた東三河地域などでも、県環境課のウェブサイトにあるように「大気浮遊じんや降下物などの一部でCs-137のほか、Cs-134やI-131が検出」され、新城市では県環境調査センターの土壌調査でCs-137（22Bq/kg）、Cs-134（6.1Bq/kg）が検出されています。県境を遥かに超えて放射能が拡散されたのです。

隣接する岐阜県が 2012 年に行った敦賀原発からの放射能拡散シミュレーションでは、気象条件によっては、避難基準とされる 20mSv/年以上の汚染地域が愛知県北部の一宮市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町にも及ぶという結果が出ています。（資料①参照）。また、甲状腺ガンを引き起こす可能性のある放射性ヨウ素の拡散予測についても、愛西市、稲沢市付近で小児甲状腺等価線量 25mSv を超えるケースがありました。（資料②参照）これは WHO が若年者への安定ヨウ素剤服用を推奨する甲状腺等価線量 10mSv を超える線量です（資料③）

敦賀原発だけでなく、美浜、小浜地点における風向きの頻度は同じとされています。複数の市民団体が行った風向き調査でも、愛知県への影響は避けられないことが示されています。（資料④）

愛知県も、原発事故は起こり得るものとして、県の地域防災計画にも原子力災害対策の項目を追加し、原発を保有する事業者との覚書も新たに締結して事故時の連絡体制等を規定しました。

しかし、それらは住民の被ばくや被害を十分に防ぐものにはなっていません。原発事故を起こさないこと、そのために危険な原発は動かさないこと、それしか被害を防止する方策はありません。

ところが、関西電力は、県境から 110km、運転開始から 40 年を超えた老朽原発である高浜１・２号機を更に 20 年使用する認可を取得し、その工事を開始しました。県境から 82km の美浜原発３号機についても認可申請し、運転延長を計画しています。

高浜原発１・２号機よりも新しい３・４号機でさえ、昨年４月に福井地裁で、今年３

月には大津地裁で差し止めの司法判断が示されました。稼働 40 年を超えた老朽原発はそれ以上に様々な危険を抱えています。例えば；

- 原子炉の設計自体が４０年以上も前のもので、技術革新の成果が取り入れられていない。
- 高浜１号機は、長年の中性子照射によって原子炉圧力容器の金属が全国で最も脆くなっており、緊急時の冷却水注入で破壊される危険性が高い。しかもその安全基準を満たすかどうかの判断に欠かせない予測式の信頼性にも専門家から疑義が出されている。（資料⑤）
- 安全上重要なケーブルが経年劣化し絶縁性が既に４分の１以上低下している。また、難燃性でない古いケーブルが取替えられずに使用されていることが分かっている。（資料⑥）
- 運転延長認可の審査を行う原子力規制委員会での審査は、厳格に行われているとは言えず、この問題に関し名古屋地裁で裁判が提訴されている。

世界の原発の平均廃炉年数は 24.7 年。先行して原発を導入した米国でも 30 年～40 年で殆どが廃炉になっています。日本の 60 年運転は世界でも類を見ない危険な実験と言えます。

老朽原発の廃炉を望む声は、広範にわたっています。2015 年９月の日本世論調査会による世論調査でも原発の運転期間について、「40 年で例外なく廃炉にするべきだ」が 47.8%、「40 年よりも短くするべきだ」が 24.6%で合わせて 72.4%の人が 40 年以内の廃炉を望んでいることが示されました。（資料⑦）

既に京都の山田啓二府知事も、高浜１・２号機の寿命延長を容認しない考えを表明していています。（資料⑧）

電力供給力には十分余裕があります。関西電力の今夏の電力需給見通しでは、原発ゼロの５月の時点で、予備率が最低限必要な３％を上回る８．２％とされており、節電要請もありませんでした。老朽炉までかり出して発電する必要がないことは明らかです。

以上のような理由から、愛知県としてもぜひ、県民の生命・財産を守る観点から、高浜１・２号機及び美浜３号機の運転延長は認められないことを表明していただきたく、６月末までに一次集約した９,561 筆分の署名（目録）を添えて、要請します。

＜呼びかけ団体＞高浜原発４０年廃炉・名古屋行政訴訟を支える市民の会
共同代表　茶畑和也　草地妙子
＜賛同団体＞未来につなげる・東海ネット　チェルノブイリ救援・中部
核のごみキャンペーン・中部
連絡先：高浜原発 40 年廃炉・名古屋行政訴訟を支える市民の会
（略称：40 年廃炉訴訟市民の会）
名古屋市中区丸の内 2 丁目 18-22 三博ビル　名古屋第一法律事務所　気付
TEL 080-5102-5872（担当：安楽）　メール：toold40citizens@gmail.com